

新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴う県営水道料金の引き下げを求める意見書

緊急事態宣言は解除されたものの、新型コロナウイルス感染症の拡大は県民の命と健康、生活と営業に大きな影響を与えており、引き続き感染拡大を防ぎ、県民生活を支える万全の取り組みが必要とされている。

その中で現在、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている市民生活や事業活動の支援と積極的な手洗いの実施による感染予防を目的として、水道料金の減免に取り組む自治体が増えている。

水道料金の引き下げは、自治体が行える固定経費の負担軽減として多くの県民から歓迎されており、その促進が求められている。

そこで、県下各自治体における水道料金基本料金の減免措置をより促進するために県営水道における自治体負担の軽減に取り組むことが急務となっている。
よって、以下の通り求める。

- 1 水道用水を供給している各自治体からの徴収料金を引き下げる緊急の措置を講じること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年6月24日

橿原市議会

《送付先》

奈良県知事